

京都市告示第439号

京都市斎場条例第2条ただし書の規定により、平成18年の京都市中央斎場の休場日を次のように変更します。

平成17年12月15日

京都市長 榎本 頼兼

月	休場日	月	休場日
1	1 (日) 2 (月) 14 (土) 30 (月)	7	4 (火) 16 (日) 26 (水)
2	5 (日) 11 (土) 28 (火)	8	1 (火) 13 (日) 25 (金)
3	6 (月) 12 (日) 24 (金)	9	6 (水) 18 (月) 28 (木)
4	3 (月) 15 (土) 27 (木)	10	4 (水) 16 (月) 27 (金)
5	2 (火) 14 (日) 26 (金)	11	2 (木) 14 (火) 25 (土)
6	5 (月) 17 (土) 28 (水)	12	7 (木) 13 (水) 23 (土)

(保健福祉局保健衛生推進室生活衛生課)